

令和 8 年度 第1回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要旨

日 時: 令和 8 年 7 月 6 日(月) 13 時 30 分～14 時 50 分

会 場: 瑞浪市役所西分庁舎1階会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、鈴木圭子、山内智子、鈴木実千江、武田真優、愛知あつ美、
今井伸彦、石川文俊、中山英三、木村聖可、森川倫江、和田優実、

欠席者(敬称略): 浅井誠、安藤友美、森祐斉

〈事務局〉 みずなみ未来部長 加納宏樹、市民協働課長 奥谷ひとみ

市民協働課人権啓発係 三浦和恵

議 題: (1) 令和 7 年度人権啓発活動実施報告について
(2) 令和 8 年度人権啓発活動事業計画について

内容

(進行: 課長)

1. 座長のあいさつ

(座長) こんにちは。私は、自分で勉強してきた人権の問題で、まだまだしなければいけないことがあります。人権という漢字を使って語っている限りは、市民のみなさんには難しいと思っています。ですから、人権という漢字を使わず「命生き合う」という言葉を使って私は語り続け、瑞浪のみなさんと一緒にやってきました。私は、この会ができた時から関わらせていただいておりますが、それは瑞浪市長さんの思いと願いがあり、普通、行政の代表は、講演会等で話をする時、紹介だけで退席されますが、瑞浪市長は最後まで一番前に座って私の話を聞いてくださいます。市長さんの要望で日吉の町に行くようになり、その後 20 年以上経ってからもう一度行きました。日吉は、私の思い出の中で忘れられない地域です。そういう意味で私はこの瑞浪の皆さんとのつながりに感銘を受けていますし、ありがたく思っています。どこまでできるかわかりませんが、今後も皆さんと一緒に胸を開いて心を開いて一緒に向き合っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 自己紹介 (新規の方のみ)

参加者名簿順(資料 1) 自己紹介

3. 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の役割についての説明

事務局より「瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱」、「第 2 次瑞浪市人権施策推進指針(後期)」に沿って説明

(課長) ありがとうございます。それでは「4. 議事」に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、座長に進めていただきますのでよろしくお願いいたします。

4. 議事

(座長) 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱第 4 条第 1 項の規定により、座長を務めます。会議が円滑に進行するよう、参加者の皆さまのご協力をお願いします。

議題 1 令和 7 年度 人権啓発活動実施報告について

(座長) 議題 1 「令和 7 年度 人権啓発活動実施報告について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございます。議題 1 について、ご質問、ご意見ございませんか。

このような作業を積み重ねていくのは、とても重要なことですね。

(参加者) 今の事業説明の中で「ちょっといい話」の冊子版配布について、私も冊子をもらいますが、どの程度市民のみなさんに冊子が行き渡っているのか、またある意味厚い冊子を、皆さんがどれだけ目を通してみえるのか疑問に思います。それに関して「できたよ。作ったよ。配ったよ」で終わっているのか、どの程度購読量があり市民に届いているのでしょうか。

(事務局) 冊子の配布につきましては、応募してくださった方全員に配布をしており、広報やホームページでもでき上がったということを周知しております。また、今年度から、なかなか冊子が行き届かない方もみえると思いますので、広報に「ちょっといい話」の内容の一部を紹介するようにしています。

(課長) ロビーにも冊子を置いています。また、選挙でたくさんの方がみえるときに、冊子を置いておきましたら全部なくなりました。その後、新しいのが出来たときに「前に冊子をもらいましたが新しいものが出ましたか」と取りに来てくださった方もみえました。

(座長) いかがですか。

(参加者) ありがとうございます。そういった後のアフターフォローが必要と思います。今、抜粋して広報等々で紹介しているという話は承知しておりますが、以前月に 2 回だった広報が 1 回になっていますので、ほんの少しのページでいいから毎月載せていくことによって、目に見えやすくなると思います。冊子を読んでもらうよりも毎月少しずつ、広報誌でも紹介していた方が、見てもらえるのではないかと理解してもらえるのではないかと思ったので、確認だけさせていただきました。ありがとうございます。

(座長) そうですね。他にございませんか。出せばいいというものではなくて、どういうふうに市民に伝わっていくか、市民のみなさんの関心を呼んでいるかということがものすごく大事だと思います。いかがですか。

(参加者) 先程お話があった「ちょっといい話」に関連してですが、私自身が今、中学生と小学生の母で、我が子の学校は、必ず夏休みの宿題の 1 つとして出されるので、自分の近くでどんないいことがあったかな、自分自身がしたのかな、それとも見つけられたかなっていうことを親子で考えて、取り組むことができます。「ちょっといい話」の冊子ができ上がってくるとや自分たちが書いた話が載ったかなというのは、後で見るのも楽しみです、こんなことがあったんだねというのを、親子で見つけて「これって誰々ちゃんの話じゃない？」とか言いながら読むことが我が家の中では楽しみのひとつになっています。

(座長) 朝日新聞のコラムに、1 人の女性が、岐阜市で会議があり最終の電車で瑞浪に帰ってきたらあいにくの雨で傘を持っておらず困ったなと思っていました。すると通ったダンブがしばらくしたら戻ってきて、運転士さんが助手席のドアを開けて「これを持っていけよ」と傘を渡してくれました。こんな大事なものをと言っているうちに、ダンブは姿を消したがうれしかった。という内容の話が書かれていました。このコラムから、そういう出会いと繋がりを実際に体験した方の文章が紹介されていると、読んでいる私がものすごく温かくなって、人と人との出会いと繋がりの中で、助け合える、支え合えるということができるとは実は人権ということを考える一番深いところにあるのではないのでしょうか。漢字 2 文字ではなくて、そういうことを是非みなさんにも考えていただければと思います。他にございませんか。

(参加者) 昨年の 11 月 28 日の人権啓発講演会について、私は参加していませんが、どれぐらいの規模のもので、実際にどれぐらいの入場者数がありましたか。

(事務局) 昨年度の 11 月 28 日に行いました人権啓発講演会については、瑞浪北中学校を対象に行いました。北中学校の生徒さんと、保護者の方にも声をかけさせていただきましたが、保護者の参加は 1 名でした。

(参加者) ありがとうございました。

(参加者) 北中学校の人だけを対象にしたということですが、インターネットによる人権侵害ということでもいい題材だと思います。他に南中学校と瑞浪中学校がありますが、今後はどのような計画になっていますか。

(事務局) 今年度の計画の資料 4 に記載していますが、本年度は同じ講演会を瑞浪中学校で行う予定です。この事業は 3 年計画で、市内中学校を回っていくということで計画した事業になりますので、来年度は瑞浪南中学校で行う予定です。

(座長) 議題 1 についてよろしいですか。

(参加者) 意見ありません。

議題 2 令和 8 年度 人権啓発活動事業計画について

(座長) 議題 2 「令和 8 年度 人権啓発活動事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題 2 について、何かご意見、ご質問などありますか。

(参加者) 意見ありません。

それでは、議題 2 は承認されました。

(座長) では、これから委員の皆様にご意見や思いを伺っていきたいと思います。こういうときに思い切りご意見を出していただくとありがたいです。いかがですか。

(参加者) 過去に市役所の中の教育関係の課に勤めていたことがありました。そこで、いろんなところから配布物が届きますが、人権の関係の資料が気になり個人的に読んでいました。中でもハンセン病患者の関係やアイヌの関係のものから、いろいろと人権のことを意識するようになりました。実際にそういうハンセン病患者の所へ見に行ったりして、小さいときから当たり前のように身の回りに知ることのできる環境があったら、子供でも考え方や人に対する思いやりがどんどん変わってくるのではないかなと思っていて、それをどのように周知していくかということが大事だと思いますが、それが一番難しいと思います。今回、この「ちょっといい話」が、16 年目になるということで、私は、冊子を手取ることはあっても、16 年目とは知りませんでした。こうやって定着してくるまでの道のりは簡単ではないなと思います。何でもこつこつ諦めない思いでつなげていくといいのかなと思います。今回私は、この会議に初めて出席させていただいているので、どのような流れかどのような雰囲気かというのも初めてで、今突然「発言を」と 1 番目に言われて困りましたが、座長がおっしゃるように、この会が意見を言いやすい雰囲気に、いろんな人が遠慮なく自分の思いを伝える場になることがまず一番大事だと思い、そこから繋がっていくのかなと思います。

(座長) 今、ハンセン病の話がされました。私がハンセン病という言葉を知るようになったのは、大学生になってからで、それまでは、らい病と言っていました。ハンセン病のことを知ってから初めて瀬戸内海の療養所がある橋のところまで行ったことを今でも覚えています。しかし、橋の手前のところで私の足が止まりました。それは「知ってどうする気だ」という問いが私の

中で起こったからです。ちょうど尾道の友だちが横にいてくれたのですが、知りたいこと、或いは知ろうとすること、そういうものがふんだんに手に入るように見えていますが、まだまだ偏見などがあります。ハンセン病の元患者さんたちは、今も療養所に生活しておられる方がたくさんいます。そういうことで、今のご意見はありがたいと思います。

(参加者) 今、〇〇さんも言われたように、この会がみんなにとって意見が言いやすい場所になるといいと思います。やはり、ひとりひとりが小さいことでも大きいことでも思っていることを共有し合うということは大切なことで、人権のことは機械では答えてくれません。AIに何でも聞いて答えを得るのではなく、人間として困っていることや問題だということをみんなで共有し合うことが大切だと思います。

(参加者) 私は今、コンビニで仕事をしており、この頃感じるのは、若い人は、すごく言葉が丁寧で、レジで「お願いします」とか「ありがとうございました」と言う人が多いです。若い人たちは、ネットやラインを使ったりしていますが、人と人の関わりについて、ちゃんと距離を置いて見ることができます。私もよく娘に叱られますが「どうしてこの人はそう思ったか、ちょっと離れて考えてみてよ」と言われます。だから、ネットとかラインとか返すときは時間をかけて一旦考えてから返します。会話は難しく、その場で即答することの方が難しいと思います。でもちゃんと考えて、相手がこういう立場でこういうふうになっているから、こうしようといういい意味での距離感をちゃんと持っています。今の若い子は、ネットを使っているので人間関係が薄いと言われますが、ちゃんと人を大事にしており、相手のことも考えながら話をしている人が多いなと感じます。

(参加者) 皆さんのような考えがなかなか思い浮かびませんが、先ほど先生からの「命生き合う」という言葉を聞いてなるほどと思いました。やはり誰に対しても誰にでも人権があるので、相手を思いやる気持ちが大事だと思います。仏教の生活信条の中に「人間の尊さに目覚めて他人の生活も自分の生活も大切にしましょう」という言葉がありますが、まさに人権というのは、そういうことで、自分も大事だけど相手も大事だということだと思います。私は保護司という立場でありますので、私の場合は刑を終える前に仮出所した人を、これから更生していけるかどうかを見守り、相談にのることが仕事です。やはり被害者には償わなければいけないことが当然で、加害者の方も被害者の立場をよく理解して賠償するという気持ちを持ってもらいたいと思っています。

やはり相手の心を考えて思うことが大切だと思います。

(参加者) ちょっと話がはずれるかもしれませんが、私たち更生保護女性の会は、子供の見守り活動の他に、年1回、施設見学などの行事があります。今年の秋には、岡崎にある医療刑務所を見学させていただくことになっていますが、たまたまそちらの管理栄養士さんが、メディアで話題になった「めざせ！ムシヨラン三ツ星」という本の著者の黒柳桂子さんでした。黒柳さんの実体験をもとにしたドラマが、先月、NHKで5回にわたり放送されて、私も興味深く拝見させていただきました。刑務所の中で受刑者の一番の楽しみは食事だそうです。それを作るのも受刑者たちで、黒柳さんは、食は人を育てるという信念を持った方で、受刑者とコミュニケーションをとりながら手間を惜しまず、心と体が満足できる食事を提供するということを心がけています。それまでの刑務所のまずい飯からおいしいご飯へと変わったそうです。変わったのは、食事だけではなくて受刑者の気持ちも変わっていったそうで、やりがいを感じて、自己肯定感が生まれたそうです。食べるということは、ただ単に栄養を取るのではなく、生きる気力や意欲が生まれてくるものだということを感じました。

(参加者) 人権に関しての会議の案内が来ましたが、人権について今まではっきりと振り返って

考えたことがない世界でした。私は今、区長会長をやっており、明世地区は自治会離れがだんだん増えている中で、ここにも「市民一人一人の人権が尊重される社会を目指して」というようなことが、一応理念として書いてあるわけですが、やはりそのように陥ったときに手を差し伸べようとしても自治会から離れてしまっている場合においては、施しようがないのではないかと考えております。また、今、いろんな災害を受けたりするところを見ると、本当に人権を守っていくというのは大変だなと思います。一番、プライバシーの部分が阻害されると今はすぐに人権侵害というようなことになってくるわけです。そうではなく、される側も、手を差し伸べる側も、結局は、その人のことを思ってまたは思われてという部分を、もっとお互いが考えていければと思います。やはりこういう会議をやっているということは、自治会の方にちゃんと入っていただけるように、もっと、市の方からとしても未加入者に入っていただけるような方法を考えていただきたいと思います。

(参加者) 一般的に民生委員と言われていますが、民生委員児童委員という役職です。当然、児童委員ですからお子さんに関することも担当しておりますが、それほどお子さんに対しては問題ありません。子育て支援センターなどに関わってみえる方に今後、お世話になることもあるかと思いますし、このような場を持って意見交換ができればいいかなと思います。今、自治会長からも話がありましたように自治会に入っていない人に対してはなかなか自治会としては手を差し伸べられていないというご発言がありました。私は、市街地に住んでいますが、アパートに入ってみえる方が多くて、そういう方は、なかなか自治会に加入してみえません。割とアパートに入ってみえる方は若い方が多く、お子さんも小さいです。自治会に加入しておらず、地域との繋がりがないために掴みきれいていません。何もないことが一番いいと思いますが、そのような形がひとつ課題に残ると思います。もうひとつは民生委員としての見守り活動で、特に概ね高齢者や一人住まいの方に対し、それぞれ担当者を決めて、定期的な見守りをします。そこで問題になってくるのが、民生委員のなり手不足です。これがなかなか難しい問題で、瑞浪市においては充足率が100%ですが、全国的には92%の充足率ということで約8%欠員しているというような状態です。特に、地方よりも都市部の方が多分、充足率が低いと想像できます。どうしてなり手不足かというと、今回もそうですが、平日、日中の会議に、お勤めの人や若い人が出られるわけがありません。必然的に会社を退職した人に役が回ってきます。また、民生委員の任期は1期3年ですが「1期ではなかなか繋がりを作るのは難しいので2期3期とやってくれ」と言われ、私も今3期目ですが3期終わると9年です。60才ぐらいで入ってくると、後期高齢者で僕が世話にならないといけないう年になってしまうのに、そういう人たちに頼らなければいけないという現状があります。災害のときには「自分の身をまず第1に考えてくれ」と言われますが、本当に自分の身が自分で守れるかというような年になっていくような中で、この会議には充て職で来ていますが、細かく言うと全部で20近くの充て職があり、もちろん多くの人で分散してそれぞれやっていますが1人でいくつも充て職がある人もいます。もし、そういうのにあたってしまうと「民生委員は大変な仕事だよ。日中出ないといけないよ。他にもいろんな会議に出ていけないといけないよ」というふうに知れ渡ってしまい、なかなか次にやってくれる人がいません。自治会の推薦でなるわけですが、なかなか区長さんたちが苦慮されています。そのようなことが、今の民生委員としての課題です。

(参加者) 昨年度まで実は学校現場におりましたので、「ちょっといい話」も非常に身近なものでした。改めて思うと大変これはいい活動で、難しいことはわかりませんが、子供がすごくやさしい気持ちになれるというすごく意味のある活動だと思っております。学校によっては、学年全体でこれやってみようというような動きもあつたりしました。もっと言うと、実はこれと似

たような活動として、すべての学校が「よいこと見つけ」とか「よさ見つけ」という名前で毎日やっています。だから、どうしても「よいこと見つけ」ではクラスの中の名前があがってきますが、それをこのような形で地域の人がこうなんだよというのも含めてやっていけば、こういったものがよりたくさん自然に集まるし、地域の中に出してそれが子供をほめられるきっかけになれば、まさにウィンウィンだと思いますので、学校さんと協力しながら、もっと啓発活動の方法があるのではないかと考えて聞いておりました。

(参加者) 先日、障がい学級を担任している先生方と話す機会がありました。その中で先生方が困ってみえることは、普通学級と障がい学級のちょうど中間のグレーゾーンにいる子供たちのことです。学級全体の中で知能指数をはかる検査をすると、指数は 40 とか 35 という低い指数なのに、少ない人数、または一対一でやる検査では 80 とか 85 のような指数を出すわけです。全く理解できない子供ではないということで、普通学級で勉強することになるのですが、集中できなかったり状況を把握できなかったり、大声で騒いでしまってクラスの厄介ものになってしまいます。そのとき、普通学級にいて、その子に誰かがついて補助すれば、その子らしく勉強に取り組めるなど、その子にとってもクラスの子にとっても良い環境で授業が受けられます。ただ、みんなの中で一人の先生の話を書くとなると、なかなかそれが理解できず騒いでしまったり、立ち歩いてしまったり、皆の邪魔をしたりします。その子たちが他の子と同じように先生が話すことがわかってやっていけるには、誰かがその後についてやる必要があるのではないかとされます。学級の中で困った子は、その子自身が困っている子供で、その子は何で飛び出すのか、何に困っているのか、本当のその子に目を向けていく大人の姿勢が大切で、それができるためには、学級の中でその子についてあげる人的支援、また、どの教科だったら少人数指導でいけるのか見極める構造的支援が大切という話をされました。現在の学校の中で、私が勤めているときもずっとそういうことを考えてきましたが、今後も考えていかなければいけないことだと思います。一人の子にスポットを当てながら、その子が何でこんなに騒いでしまうのか、その子は邪魔とか、その子がいなければというようなふうではなく、どうしてそんなふうになるのかということを考えてあげられるのは、その学校であり大人であり、学級の子供たちだと話してみえました。

(参加者) 私は、知的障がいや認知症、精神障がいの方の権利擁護の仕事をしています。権利擁護と人権擁護で何が違うのかなと思いましたが、人権擁護は、ひとりひとりが差別されることなく、大切にされること、そのベースがあった上に更に権利擁護として本人の意思をどのように実現していくかということなのかなと思いましたが、ひとりひとりを大切にするという社会があってこそその権利擁護だと思います。この仕事をしていると、地域共生社会とか住みなれた社会で住み続けられる社会を目指しましょうということがよく言われますが、私たちが関わっているのは、家族がいない方や家族の支援が受けられない方がほとんどです。この社会で生きていくには、身寄りのない方が全国的に課題になっていて、身寄りがなくてもひとりひとりが大切にされて、その周りにいる人や家族がいなくても家族のように考えてあげられるというお互いの関係性ができていくような地域だったらいいと思いました。

(参加者) 皆さんの話を聞いて、自分の身の回りに考える視点で本当にたくさんあるなということを改めて気づいたところです。私自身は、障がいのある方、発達障がいなどの診断がある子供や、まだ診断をされていない学校に上がる前の幼児の支援を日々行っています。なので、発達に心配があるかというような子供と、その保護者の支援について日々考えて、療育に取り組んでいます。うまく気持ちの伝えができず意思表示や言葉の少なさや自分の感情のコントロールが難しく、この感情ってどういう言葉で表したらいいのだろうということが難しい子供に対

し、本当の気持ちをいかに汲み取って代弁をするか、それをまた、保護者の方にもどう伝えていくかという親子間の橋渡しをしています。保護者の方も、今、発達障がいとか障がいに関する情報が簡単に手に入りますが、それをどう自分の中で消化していくかがすごく難しいところでは。逆に情報が独り歩きし過ぎてしまって「この子はこういう傾向があってこういう障がいがあるからこうなんです」となり、その子の気持ちが置き去りになってしまったり、情報がたくさんあり家庭での関わりも大事だけれども周囲の人から「まだまだ育て方だね」と思われてしまうケースがあったりして、なかなかその子自身の困り感や、保護者の人の困り感が、うまく周囲の人には聞き取ってもらえないところがあるように思っています。今の仕事をさせてもらう中で、そういった周囲の人の需要をできるだけスムーズにできるように、その後の発達ということだけではなくて、家族や家庭の困り感など広い視野で、幼稚園、こども園や学校とも連携をしていきながら、子供や家族が住みやすく暮らしやすい環境を整えていけることを日々思っています。

(座長) 今の皆さんの話を聞いていると、専門家的に分類分析して、その相手の命と向き合って、その命をどのように大切なものとして生き合っていけるかという大きな課題が、その背後にあるのではないかと感じました。

(部長) 先ほども申し上げたように、人権についてちょっと構えてしまう人も多いかと思うのです。私は20年前に、障がいの担当を5年間やっていました。そういうセクションに行くと、ついてまわるので考えることがありますが、異動してセクションが変わると、人権があまりにも大きな看板になり過ぎて、なかなか身近なものではないなと思ってしまいます。自分で、今、何かないかなと思ったとき、自分はずっと親から「人が嫌がることはするな」という教育を受けてきました。それは大したことではないですが、そうやったり言ったりすることが、ひとつの人権教育かなと思います。それは同じように3人の子供にも言っています。

(座長) 今の話は、ものすごく大事です。人権という漢字二文字がヒューマンライツの訳として、明治20年代につくられましたが、これはほとんど意味をなさないと思っていました。納得できたのは、田中正造という足尾鉍毒事件を訴えた方が「人権とは人間の権利である」と言ったとき、なるほどと思いました。私は戦後の民主教育の最初の子供です。つまり1945年8月15日、私は国民学校初等科1年生だったので8月15日のラジオ放送を聞いているのです。でも何を言っているかわからなかったので横にいた父親にどういうことか聞くと「戦争に負けたことだ」と言われました。それから81年間、日本の教育の中に、どっぷり浸かっていましたが、今おっしゃったような生きた言葉で生きた人間と向き合うことを抜きにして、人権とかそういう言葉で言ってしまうと、大事なものがほったらかしになるのではないかという気がしますが、いかがですか。

(部長) 構えて「人権なんです」とやっていくと、ハードルも高くなるので、ひとつのきっかけとして、ちょっといい周りの話などを集めて広げていくことだと思います。

(座長) 私は、この会議を期待しているのはそれなのです。難しいことですが、目の前の人間と向き合うことを大事にしていけないといけないのです。私は、この会議が魅力的なのは、そういうことがお互いにしあえる場所だからだと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

5. その他

(課長) 座長、スムーズな議事進行ありがとうございました。皆さんもそれぞれの立場からのご意見、本当にありがとうございました。皆さんにおっしゃっていただいたように、いろんな意見を言い合える会にしていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、5 番のその他に移ります。事務局から連絡いたします。

《事務局からの連絡事項》

- ・令和 8 年度男女共同参画市民講演会の案内

(課長) ありがとうございました。

本日の会議全体を通してのご意見、ご質問などございませんでしょうか。

次回の会議は来年の 2 月から 3 月を予定しています。開催日時等の詳細が決まりましたら、また皆様にご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。それではこれをもちまして令和 8 年度第 1 回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

閉会